

意見書案第 5 号

75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の患者窓口負担増の計画中止を求める意見書について

このことについて、愛西市議会会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

令和 3年 12月 24日提出

提出者 愛西市議会議員

河合克平

賛成者 愛西市議会議員

真野和久

愛西市議会議員

加藤敏彦

愛西市議会議長 島田 浩 殿

75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、 これ以上の患者窓口負担増の計画中止を求める意見書（案）

政府は、今年6月「75歳以上の医療費窓口負担2割化」などを内容とする健康保険法等の一部改正案を国会で可決・成立させた。2割負担化を2022年後半にも実施する構えで、対象や実施時期は今後政令で定めることとなっている。さらに6月に閣議決定した骨太の方針2021では、コロナ危機で弊害が噴出した社会保障削減路線を今後3年間継続する姿勢を示している。

しかし、高齢者には、複数・長期・重度といった病気の特徴がある。このため、75歳以上の高齢者の自己負担額は、窓口負担が原則1割の現在でも、社会保障審議会医療保険部会資料によると、75歳以上高齢者は75歳未満と比べて、受診率は、外来で2.4倍、入院で6.2倍であり、医療費も外来で3.5倍、入院で6.6倍など、3割負担の現役世代より重い実態がある。

これ以上の窓口負担割合引き上げや患者窓口負担増は、受診抑制や保険料未払いの増加を招きかねない。

このため、国においては、75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の医療費患者負担増の計画を中止するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年12月24日

愛知県愛西市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣宛